



許可番号 第 07021068167 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県姫路市夢前町寺 2098 番地 31

名 称 株式会社夢クリーン

代 表 者 代表取締役 高橋 淳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長

清 元 秀 泰



許可の年月日 平成 30 年 7 月 15 日

許可の有効年月日 令和 5 年 7 月 14 日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 中間処理 (破砕・選別・圧縮処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 2 紙くず
- 3 木くず
- 4 繊維くず
- 5 ゴムくず
- 6 金属くず
- 7 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)
- 8 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 8 種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### (2) 中間処理 (破砕粉砕処理)

- 1 廃プラスチック類 (塩化ビニル樹脂に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### (3) 中間処理 (破砕分離処理)

- 1 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### (4) 中間処理 (切断処理)

- 1 廃プラスチック類 (廃ゴムタイヤ類に限る。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

### 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 20 年	7 月 15 日	新規許可
平成 25 年	7 月 15 日	更新許可
平成 30 年	7 月 15 日	更新許可
令和 元年	12 月 11 日	変更許可

### 5. 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

無

(1) 破碎・選別・圧縮処理

破碎施設 設置日 : 平成20年7月2日  
能力 : 廃プラスチック類 77.1 t/日、紙くず 53.4 t/日、木くず 111.9 t/日、繊維くず 60.7 t/日、ゴムくず 134.4 t/日、金属くず 53.4 t/日、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 117.6 t/日、がれき類 118.6 t/日  
許可日 : 平成19年11月9日  
許可番号 : 施19-4

選別施設 設置日 : 平成20年7月2日  
能力 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の混合物 620 m<sup>3</sup>/日

圧縮施設 設置日 : 平成30年7月29日  
能力 : 廃プラスチック類 53.0 t/日、紙くず 48.0 t/日、木くず 82.0 t/日、繊維くず 58.0 t/日、ゴムくず 104.0 t/日、金属くず 182.0 t/日、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 117.0 t/日

(2) 破碎粉碎施設 設置日 : 平成20年7月2日  
能力 : 廃プラスチック類 4.5 t/日

(3) 破碎分離施設 設置日 : 令和元年10月15日  
能力 : ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 80.0 t/日

(4) 切断施設 設置日 : 平成20年7月2日  
能力 : 廃プラスチック類 33.0 t/日

(施設の設置場所 : 姫路市夢前町寺字小屋谷2098番31他1筆)